

## 別紙

なかよし会における新型コロナウイルス感染症の対応につきまして

1 児童又は同居の方、なかよし会職員が**濃厚接触者**に特定された場合

**陰性が判明するまで**、又は、感染者と最後に濃厚接触した日から原則として14日間**利用停止**となります。利用停止期間中は、ファミリーサポートセンター等は利用できません。

2 児童又は同居の方、なかよし会職員が**感染**した場合

**治癒するまでの間は、利用停止**となります。利用停止期間中は、ファミリーサポートセンター等は利用できません。

3 児童、なかよし会職員が新型コロナウイルスに**感染し、利用・出勤していた**場合（感染していたおそれがある場合を含む）

**臨時休所**とします。臨時休所の期間は、施設の消毒が済み、濃厚接触者の特定が完了するまでです。

※ 感染拡大防止のため、臨時休所期間中は、該当なかよし会の全ての児童について学童保育を行いません。

※ 土曜日は豊山なかよし会・志水なかよし会合同で実施しているため、両所ともに休所になることがあります。

※ 新栄なかよし会は、青山保育園・さざんか児童館と同じ建物であるため、連動して休所になることがあります。

○ 児童又は同居の方が**濃厚接触者に特定された場合**、PCR検査を受けた場合、新型コロナウイルスに感染した場合は、それぞれ**速やかになかよし会に御連絡ください**。

○ 児童又は同居の方が**濃厚接触者と接触したおそれがある場合など、ご不安なときも、速やかになかよし会に御連絡ください。利用の自粛をお願いする場合があります**。

○ なかよし会で感染が発生していなくても、豊山町内での感染拡大状況によっては、臨時休所とする場合があります。